

経営比較分析表（令和元年度決算）

香川県 東かがわ市

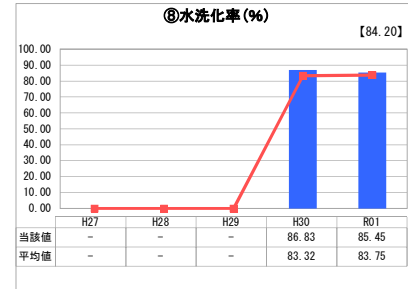
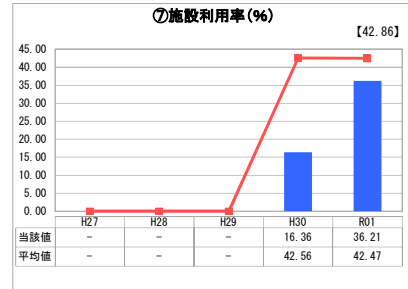
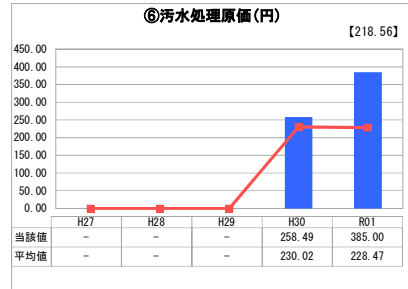
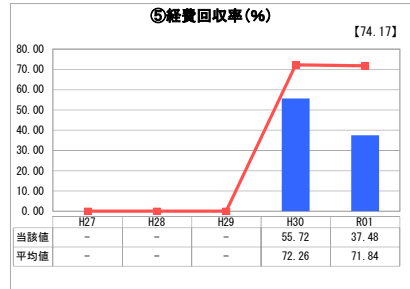
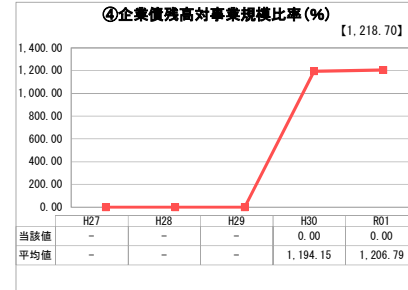
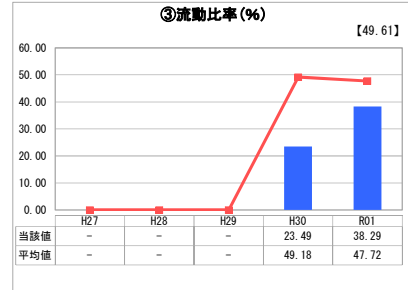
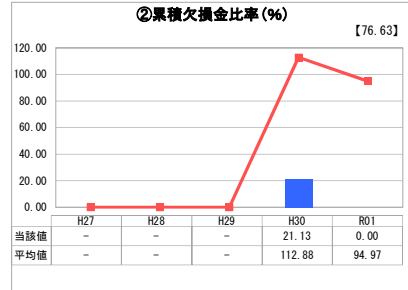
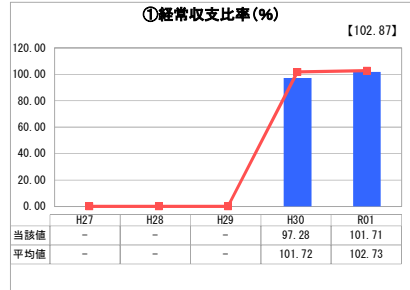
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	69.42	3.48	97.24	2,959

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,212	152.83	197.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,045	0.58	1,801.72

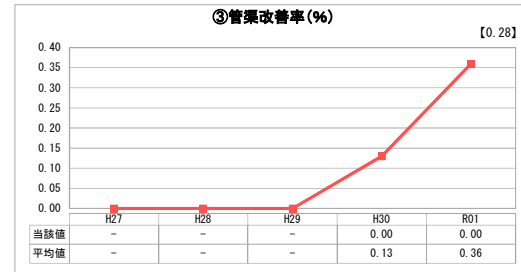
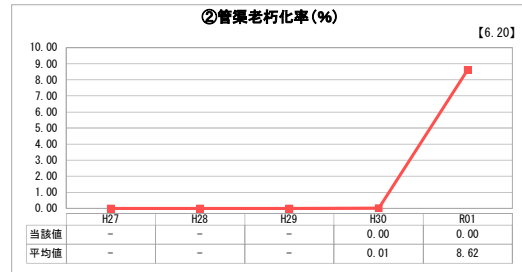
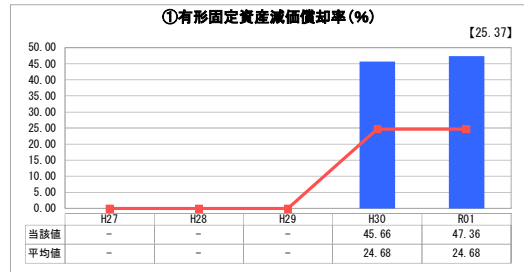
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支率は前年度から改善して100%を超え、② 累積欠損比率については前年度21.13%から改善して0%となっているが、いずれも一般会計繰入金によるものである。④ 企業債残高対事業規模比率についても0%であるが、これは企業債償還に対する資金の全部を一般会計において負担することとしているためである。③ 流動比率については平均を下回ってはいるが、未払金については現年度において、企業債償還金については翌年度において見込まれる財源があるため支払能力に問題はないと考える。

⑤ 経費回収率が18.24ポイント減になり、⑥ 汚水処理原価が126.51円増という変化が見られる。その要因は、三本松浄化センターの処理場経費を公共下水道の有収水量と特環川東地区の有収水量割合で費用按分をしたためである。川東地区は公共下水道事業の三本松浄化センターにて汚水処理を行っており、令和元年度から有収水量割合で費用按分をすることとした。また、前年度に引き続き、新川・小松原浄化センターの動力費の契約先を入札選定として、経費削減に取り組んでいる。

⑦ 施設利用率が19.85ポイント増加したことについても、先に述べた費用按分と同じく、処理水量を公共と按分したためである。前年度は公共下水道事業で計上していた川東地区の処理水量見合い分を特環で計上している。

⑧ 水洗化率は横ばいで、この傾向がしばらくは続くと思われ、そのため、使用料改定の検討も含めた更なる経営改善を図る。

2. 老朽化の状況について

新川・小松原地区は平成14年の供用開始であるため、現時点で管渠の老朽化対策は行っていない。有形固定資産減価償却率は47.36%となっている。処理施設の機器やマンホールポンプについては適宜各機器の機能維持や交換を行っている。今後も、ストックマネジメントを活用して、老朽化に備えた計画的な更新を図る。

全体総括

特定環境保全公共下水道事業は平成30年4月から公営企業会計に移行した。令和元年度からは、公共下水道・三本松浄化センターの処理場費用を川東地区分の有収水量を用いて按分したり、処理水量についても同地区分を特環事業で計上したため、数値に変動が見られる項目が多数見受けられる。按分をしたことで経費回収率はより低くなり、整備完了事業であるため水洗化率の上昇も見込めない。令和2年度策定の経営戦略（令和2年度-令和11年度）に基づいて、経営方針の検討や投資・財政計画の見直しなど計画的な企業経営を進める。また、県の進める広域化・共同化計画についても積極的に参画して将来的な検討を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。